平成２３年（へ）第５号
　那覇市東町７番７号
　申立人　荒垣　政美
権利を争う旨の申述の終期　平成24年５月25日
　平成24年５月29日　　那覇簡易裁判所
　（別紙）　目　録
小切手　13通
⑴小切手番号　ＡＡ07430
　金額　2,000,000円
　支払人　株式会社沖縄銀行牧志支店
　支払地　沖縄県那覇市
　振出日　平成17年３月15日
　振出地　沖縄県那覇市
　振出人　合資会社大洋堂時計店　無限責任社員
　　荒垣　政美
　最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＡＡ07660
　金額　1,000,000円
　振出日　平成17年４月９日
⑶小切手番号　ＡＡ07685
　金額　1,500,000円
　振出日　平成17年５月９日
⑷小切手番号　ＡＡ07689
　金額　1,000,000円
　振出日　平成17年５月14日
⑸小切手番号　ＡＡ08216
　金額　1,500,000円
　振出日　平成17年５月30日
⑹小切手番号　ＡＡ08388
　金額　1,000,000円
　振出日　平成17年７月29日
⑺小切手番号　ＡＡ08797
　金額　1,000,000円
　振出日　平成17年９月29日
⑻小切手番号　ＡＡ08798
　金額　500,000円
　振出日　平成17年９月29日
⑼小切手番号　ＡＡ10033
　金額　500,000円
　振出日　平成18年１月30日
⑽小切手番号　ＡＡ11197
　金額　500,000円
　振出日　平成18年９月12日
⑾小切手番号　ＡＡ11479
　金額　1,000,000円
　振出日　平成18年10月３日
⑿小切手番号　ＡＡ11752
　金額　500,000円
　振出日　平成18年12月５日
⒀小切手番号　ＡＡ11764
　金額　500,000円
　振出日　平成18年12月19日
⑵～⒀の小切手の支払人、支払地、振出地、振出人、最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ

破産手続開始

　次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第４２号
　岐阜県加茂郡八百津町和知145番地１
　債務者　長瀬運送株式会社
　代表者代表取締役　長瀬　英典
１　決定年月日時　平成24年６月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　美和　勇夫
４　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後１時30分
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第１６０号
　静岡県沼津市本町20番地
　債務者　株式会社沼津釣具センター
　代表者代表取締役　小野　厚司
１　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福地　絵子
４　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１０６１号
　名古屋市西区五才美町148番地
　債務者　有限会社ファッションミヤ
　代表者代表取締役　平賀　俊次
１　決定年月日時　平成24年６月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇田　幸生
４　破産債権の届出期間　平成24年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６８号
　福島市黒岩字浅井67番地の１
　債務者　有限会社国分商店
　代表者代表取締役　國分　典子
１　決定年月日時　平成24年６月８日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　芳喜
４　破産債権の届出期間　平成24年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前11時
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第１１５９号
　横浜市中区蓬莱町１丁目１番地７コシノパークサイドビル３階
　債務者　株式会社アルファアート
　代表者代表取締役　伊藤　竜也
１　決定年月日時　平成24年６月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中宗一郎
４　破産債権の届出期間　平成24年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０５７号
　名古屋市天白区野並１丁目42番地
　債務者　有限会社川本実業
　代表者取締役　川本　幸広
１　決定年月日時　平成24年６月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅村　明男
４　破産債権の届出期間　平成24年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後２時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２７１号
　神奈川県中郡大磯町大磯1713番地90ロイヤルテラス大磯
　債務者　有限会社アトムプロダクション
　代表者代表取締役　松永　一治
１　決定年月日時　平成24年６月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　大輔
４　破産債権の届出期間　平成24年７月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２８１号
　神奈川県小田原市城山４丁目24番13号
　債務者　株式会社田島商店
　代表者代表取締役　田島　作次
１　決定年月日時　平成24年６月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　秀信
４　破産債権の届出期間　平成24年７月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４８号
　富山県氷見市園699番地の３
　債務者　有限会社まえざわ
　代表者代表取締役　前澤　洋美
１　決定年月日時　平成24年６月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　入江　佑典
４　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前11時
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第１３８号
　釧路市大町６丁目３番４号
　債務者　栗山水産株式会社
　代表者代表取締役　栗山　幸三
１　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
４　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後３時30分
釧路地方裁判所